

大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙
投票所物品等搬入・搬出等業務 入札説明書

1	件名	大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙 投票所物品等搬入・搬出等業務
2	業務場所	各投票所(大和郡山市内26箇所) 外 (別紙仕様書のとおり)
3	業務期間	令和7年5月27日(火)から令和7年8月1日(金)まで ※国会会期の延長等により、日程が変動する可能性あり。
4	開札日時 及び場所	令和7年4月25日(金) 14:00 大和郡山市役所 3階 303会議室
5	入札書提示額	業務委託料の合計額を税込で記入すること。
6	詳細仕様	別紙仕様書による
7	入札参加資格	入札参加者は、次のすべての要件を満たしていること。 (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定により一般競争入札への参加を排除されていない者であること。 (2) 国税・地方税の滞納のない者であること。(加えて市内に本店支店を有する事業者にあつては当市の市民税の滞納のない者であること。) (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立がなされている者(会社更生法にあつては更生手続開始の決定、民事再生法にあつては再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。 (4) 仕様書に定める要件を満たす本件入札に係る業務を業務委託期間の間、確実に履行できること。 (5) 令和5年4月1日から令和7年3月31日までの間において、本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2件以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者であること。 (6) 事故発生時、緊急対応が必要な場合に対応可能な体制が整備されていること。 (7) 下記の暴力団等排除措置要件に該当していない者。 ①代表役員等若しくは一般役員等が、暴力団の関係者であると認められる、又は暴力団関係者が資格者の経営に実質的に関与していると認められる。 ②代表役員等又は一般役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団の威力又は暴力団関係者を利用するなどしていると認められる。 ③代表役員等又は一般役員等が、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められる法人、組合等に資金その他の財産上の利益を提供しており、又はこれらに便宜を供与するなどして積極的に暴力団の維持運営に協力若しくは関与していると認められる。 ④代表役員等又は一般役員等が、暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる。 ⑤代表役員等又は一般役員等が、暴力団関係者又は暴力団関係者が経営若しくは運営に実質的に関与していると認められ、若しくは④に該当することとなる法人、組合等であることを知りながら、これを利用するなどしていると認められる。
8	入札説明書を 交付する場所	入札説明書等はホームページよりダウンロードのこと。

9 入札参加資格の確認方法

この入札に参加を希望する者は、7に掲げる入札参加資格を有することの確認を受けるため、条件付一般競争入札参加申請書(以下「申請書」という。)及び暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書(以下「誓約書兼承諾書」という。)、及び③から⑥に記載される書類を提出しなければならない。ただし、参加申し込み時において、有効な大和郡山市の「物品購入・委託業務等業者登録」のある者は、下記の④から⑥の書類の提出を省略することができる。

なお、期限までに規定の書類を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、この一般競争入札に参加することができない。

(1)提出書類

- ① 一般競争入札参加申請書
- ② 暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書
- ③ 令和5・6年度中における業務実績表
(本市又は他の官公庁との種類及び規模をほぼ同じくする契約に限る)
- ④ 法人登記の登記事項証明(法人)もしくは住民票(個人事業者)(写)
(年度内入札参加者及び大和郡山市の物品購入・委託業務等業者登録済の場合不要)
- ⑤ 印鑑証明書(写)
(年度内入札参加者及び大和郡山市の物品購入・委託業務等業者登録済の場合不要)
- ⑥ 納税証明書(法人 その3の3)/(個人事業者 その3の2)
※市内に本店支店を有する事業者は当市発行の納税証明書(前年度分)も提出すること。
(年度内入札参加者及び大和郡山市の物品購入・委託業務等業者登録済の場合不要)

(2)提出期間 令和7年4月4日(金)から令和7年4月14日(月)17時まで

(3)提出場所 〒639-1198 大和郡山市北郡山町248-4
大和郡山市役所 大和郡山市選挙管理委員会事務局

(4)提出方法 持参又は郵送によること。なお郵送については必着とする。

(5)入札参加資格の確認

申請書及び確認資料の提出のあった者(以下「申請者」という。)には、令和7年4月17日(木)までに次に掲げる事項を記載した結果確認通知書を通知する。

ア 入札参加資格を有すると認めた者にあつては、入札参加資格がある旨

イ 入札参加資格を有しないと認めた者にあつては、入札参加資格がない旨及びその理由

(6)その他

ア 申請書及び確認資料の作成及び提出にかかる費用は申請者の負担とする。

イ 市長は、提出された申請書及び確認資料を入札参加資格の確認以外に申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された申請書及び確認資料は返却しない。

10 仕様書の質問	(1)仕様書等の内容について質問がある場合は、次のとおり電子メールにより提出すること。 ア 提出期間 令和7年4月14日(月) 17時まで イ 送信先 大和郡山市選挙管理委員会事務局 ウ 提出先アドレス senkan@city.yamatokoriyama.lg.jp (2) (1)の回答については、当市ホームページに掲載する。ただし質問なしの場合を除く。 ア 回答期限 令和7年4月17日(木)
11 入札手続等	入札保証金及び契約保証金については、入札参加資格を有すると認めた者は、大和郡山市契約規則第6条第2号及び第22条に規定される場合に当たるので、これを免除とする。 (入札保証金免除規定) 大和郡山市契約規則(抄) 第6条 第4条第1項の規定による入札保証金は、次の各号に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。 (省略) (2)令第167条の5に規定する資格を有する者で、過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した者について、その者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (契約保証金免除規定) 大和郡山市契約規則(抄) 第22条 前条第1項の規定による契約保証金は、次に掲げる場合においてその全部又は一部を免除することができる。 (省略) (3)競争入札に参加する資格を有する者と契約を締結する場合において、その者が過去2年間に本市又は他の官公庁と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行しかつ契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。 (省略)
12 入札書の提出	ア 提出期限 令和7年4月24日(木) 17時まで (必着) イ 提出方法 書留郵便で郵送すること。 ウ 提出先は 9 (3)に同じ

13 入札上の注意

(入札の基本的事項)

入札者は、地方自治法(昭和22年法律第67号)、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)、その他関係法令、及び仕様書、図面その他契約に必要な条件を承諾のうえ、入札すること。

(公正な入札の確保)

入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行ってはなりません。

(消費税及び地方消費税に伴う入札金額の記入方法)

入札書は、消費税及び地方消費税を含まない金額を記入すること。なお、落札金額及び契約金額は、入札書に記入された金額に消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額とします。

(入札書の金額の数字)

入札書に記入する数字はアラビア数字を用い、数字の前には¥(円記号)を記入してください。

(入札書の記載事項の訂正)

記載事項を訂正するときは、誤字に二重線を引き、上部に正書し、使用印を押印すること。ただし、金額の訂正は認めません。また、郵送後の条件付一般競争入札参加申請書、入札書およびその他必要書類の記載事項の訂正は一切認めません。

(入札の辞退)

郵便入札において、入札を辞退する場合は開札の前日までに辞退届を市長に提出すること。また、入札書等の郵送後においても、開札日の前日までは入札辞退を認めます。この場合、入札を辞退する者は辞退届を市長に提出すること。

2 辞退届を提出して入札を辞退した場合においても、これを理由に指名等について何ら不利益な取扱いを受けることはありません。

(入札執行回数)

入札執行回数は、3回とします。

(入札書等の提出方法)

当該郵便入札に参加する者は、入札書に記名押印し、大和郡山市が指定する記載方法の封筒へ封入し、指定された入札書の郵送到達期限までに書留郵便により、指定の宛先まで郵送すること。

2 提出された入札書等は、書換え、引換え又は撤回することはできません。

(無効の郵便入札)

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とします。この場合、無効とした入札書等は返却しません。

(1) 市長が定める入札条件に違反した入札

(2) 入札書に記名押印のない入札

(3) 入札書、郵送用封筒、その他必要書類の数字又は文字の誤脱等により必要な事項を確認できない入札

(4) 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

(5) 直接入札担当課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札

(6) 期限までに到達しなかった入札又は必要書類が同封されていない入札

(7) 書留郵便以外の方法による入札

(8) 入札書以外のもの(金額の透視を防ぐために使用される紙等を除く)が同封された入札

(9) 談合その他不正な行為によって行われたと認められる入札

(10) その他、指示した条件に違反すると認められる入札

13 入札上の注意

つづき

(開札)

1 開札は、市職員による開札事務従事者、当該入札事務に関係のない職員及び開札立会人により執行します。

2 開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、その時点で開札立会人にくじを引かせて落札者を決定します。この場合、開札立会人が、くじを引かない場合は、代わりに当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。

3 開札の立ち会いを希望する入札者は、開札日の前日(大和郡山市庁舎の休日の場合は、その前日)の正午までに電子メールで申し込みをすること。

(入札の延期、中止及び取消し)

郵便入札において郵便事情等により事故が発生したとき、又は不正な行為等により、必要があると認めるときは、入札の延期、中止又は取消します。

(落札者の決定)

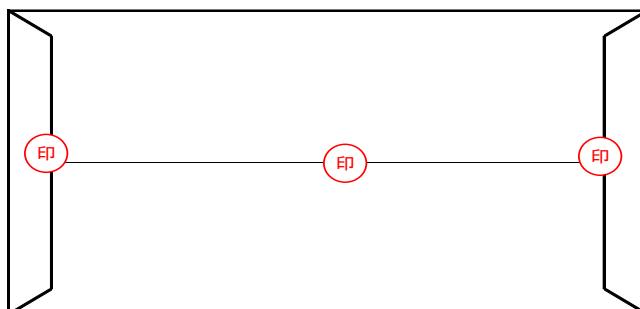
予定価格以下で、最低の価格をもって入札した者を落札者とし、落札者を決定した場合は、速やかに当該落札者に通知し、入札結果をホームページ上に掲載します。なお、予定価格内での落札者がいない場合は、最低価格提示業者と協議を行うものとします。

○ 入札書を提出する封筒の記載方法

入札書は下図のように封書に記載して封入し、割印を押印のうえ提出してください。

書留郵便 相当額の 切手																	
〒 639-1198 奈良県大和郡山市北郡山町248番地4 大和郡山市役所口 大和郡山市選挙管理委員会事務局 大和郡山市長 上田 清 様																	
書留																	
<table border="1"> <tr> <th colspan="2">条件付一般競争入札 入札書在中</th> </tr> <tr> <td>入札件名</td> <td>大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙投票所物品等搬入・搬出等業務</td> </tr> <tr> <td>委託場所</td> <td>各投票所(大和郡山市内26箇所) 外</td> </tr> <tr> <td>開札年月日</td> <td>令和7年4月25日(金) 14:00</td> </tr> <tr> <td>商号</td> <td>株式会社 ●●●●●</td> </tr> <tr> <td>代表者名</td> <td>代表取締役 ■■■■■</td> </tr> <tr> <td>連絡先</td> <td>連絡先電話番号</td> </tr> <tr> <td>担当者名</td> <td>▲▲▲▲</td> </tr> </table>		条件付一般競争入札 入札書在中		入札件名	大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙投票所物品等搬入・搬出等業務	委託場所	各投票所(大和郡山市内26箇所) 外	開札年月日	令和7年4月25日(金) 14:00	商号	株式会社 ●●●●●	代表者名	代表取締役 ■■■■■	連絡先	連絡先電話番号	担当者名	▲▲▲▲
条件付一般競争入札 入札書在中																	
入札件名	大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙投票所物品等搬入・搬出等業務																
委託場所	各投票所(大和郡山市内26箇所) 外																
開札年月日	令和7年4月25日(金) 14:00																
商号	株式会社 ●●●●●																
代表者名	代表取締役 ■■■■■																
連絡先	連絡先電話番号																
担当者名	▲▲▲▲																

※ 中の記載金額が、透けて見えないように封入してください。



切り取って封筒にお貼りください。

〒 639-1198

奈良県大和郡山市北郡山町248番地4
大和郡山市役所□
大和郡山市選挙管理委員会事務局

大和郡山市長 上田 清 様

案件付一般競争入札 入札書在中

大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙投票所物品等搬入・搬出等業務

入札 名	大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙投票所物品等搬入・搬出等業務
委託 場所	各投票所（大和郡山市内26箇所） 外
開札年月日	令和7年4月25日（金） 14:00
商 号	
代 表 者 名	
連 絡 先	
担 当 者 名	

○ 入札書及び委任状の記載方法
別添の入札書様式をご利用ください。

入札書記載例

入 札 書

- 1 件 名 大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙投票所物品等搬入・搬出等業務
- 2 委託場所 各投票所（大和郡山市内26箇所） 外

「¥」を記載

3 入札金額

		○	○	○	○	○	○	円
--	--	---	---	---	---	---	---	---

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

大和郡山市長 上 田 清 様

実際に入札書を作製した
日付を記入して下さい。

令和 年 月 日

住所・入札業者名を記載のう
え、必ず代表者印を押印

住所

商号又は名称

代表者氏名

印

大和郡山市長 様

記入例

令和 年 月 日

大和郡山市に業者登録
があり使用印鑑届を提
出している場合はその
届出印を押印

所在地 奈良県大和郡山市〇〇町〇〇番地

商号 株式会社 〇〇〇〇

代表者名 代表取締役 〇〇 〇〇 実印

(業者登録がある場合で、使用印鑑届の提出が有る場合はその届出印)

暴力団に関与のない旨等の誓約書兼承諾書

私（当社）は、貴市の実施する下記の入札（見積提出）に参加するにあたり、下記の事項について誓約いたします。

なおこれらの事項に反する場合、参加資格や指名の取消及び契約解除等、貴市が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

また、誓約内容確認のため、貴市が必要に応じ本承諾書を以て関係官庁に調査、照会することを承諾いたします。

記

1. 入札件名 大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙投票所物品等搬入・搬出等業務

2. 開札日時 令和7年4月25日（金） 14:00

3. 誓約事項等

(1) 私（当社）は下記のいずれにも該当しません。

- ① 代表者等若しくは役員等が、暴力団の関係者である。
- ② 暴力団又暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
- ③ 代表者が不正な利益を得、役員等若しくは第三者に不正な利益を得さしめ、又は損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。（役員等が不正な利益を得、代表者若しくは第三者に不正な利益を得さしめ、又は損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。）
- ④ 代表者又はその役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与し、その他直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。
- ⑤ ③及び④に示す場合のほか、役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している。
- ⑥ 当市発注契約に係る下請、資材又は原材料の購入等の契約（以下「下請契約等」という。）を締結するにあたり、その相手方が上記の①から⑤までのいずれかに該当することを知らながらこれを締結している。
- ⑦ 代表者が①から⑤までのいずれかに該当する者を下請契約等の相手方としていた場合（上記⑥に該当する場合を除く。）であって、市長が代表者に当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、代表者が正当な理由なしにこれに従わない。
- ⑧ 代表者が当市発注契約を履行するにあたり、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を当市に報告せず、又は警察に届けないと認められる。

(2) 前項各号に該当する事由の有無の確認のため、役員名簿等（住所・氏名（フリガナ）・生年月日・性別等（法人にあたっては全役員））の提出を求められたときは速やかに提出し、調査に協力いたします。

入 札 書

1 件 名 大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに参議院議員通常選挙投票所物品等搬入・搬出等業務

2 委託場所 各投票所（大和郡山市内26箇所） 外

3 入札金額

								円
--	--	--	--	--	--	--	--	---

大和郡山市契約規則により上記のとおり入札いたします。

大和郡山市長 上 田 清 様

令和 年 月 日

住所 _____

商号又は名称 _____

代表者氏名 _____ 印

大和郡山市長選挙及び
大和郡山市議会議員補欠選挙並びに
参議院議員通常選挙
投票所物品等搬入・搬出等業務
仕様書

大和郡山市選挙管理委員会

1. 業務

大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙並びに
参議院議員通常選挙 投票所物品等搬入・搬出等業務

2. 選挙期日（予定）

【大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙】

選挙期日：令和7年6月22日（日）

【参議院議員通常選挙】

選挙期日：令和7年7月20日（日）

3. 業務内容等

（1）業務場所

- ・各投票所（大和郡山市内 26 箇所）【別紙1】（予定）のとおり
- ・大和郡山市役所（大和郡山市北郡山町 248 番地 4）

（2）業務期間

令和7年5月27日（火）から令和7年8月1日（金）まで

※選挙期日の変更又は天災等により当該業務期間等に変更があった場合は、選挙管理委員会事務局の指示に従うこと。

（3）業務内容

市役所倉庫の1階、2階（階段のみ）から市役所3階の所定の場所（東側エレベーターのみ使用可能）に選挙物品を搬入し、選挙執行後に搬出する。

選挙期日前に市内 26 箇所の各投票所に物品等（投票記載台、机、椅子、マット等）を搬入し、選挙執行後に搬出する。

ア. 実施期日

【大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙】

A. 市役所倉庫から市役所 3 階に物品等搬入し、全ての選挙執行後に搬出（主な物品等の概要は【別紙2】）

令和7年5月27日（火）【搬入】（予定）

B. 市役所倉庫から各投票所に物品等搬入

令和7年6月18日（水）・19日（木）・20日（金）

C. 各投票所から物品等を搬出し、市役所倉庫等に搬入

令和7年6月23日（月）・24日（火）

【参議院議員通常選挙】

A. 市役所倉庫から市役所 3 階に物品等搬入し、全ての選挙執行後に搬出（主な物品等の概要は【別紙2】）

令和7年7月31日(木)【搬出】(予定)

B. 市役所倉庫から各投票所に物品等搬入

令和7年7月16日(水)・17日(木)・18日(金)

C. 各投票所から物品等を搬出し、市役所倉庫等に搬入

令和7年7月21日(月)・22日(火)(予定)

イ. 対象物品(主な物品等の概要は【別紙2】、各投票所の数量内訳は【別紙1】(予定)のとおり 数量等、多少変更される場合がある。)

《投票所への搬入搬出物》

- ・長机(2投票所、約15台)
- ・椅子(2投票所、約25台)
- ・机付き椅子(11投票所、11台)
- ・投票記載台(26投票所 車椅子用 約30台
二人用 約135台)
- ・マット(20投票所、薄 約90本 厚 約20本)
- ・車椅子(9投票所、9台)
- ・手すり(1投票所、4台)
- ・その他の物品(ござ、カラーコーン、パーテーション等)

《市役所3階への搬入搬出物》

- ・投票箱(32個×2つ)
- ・段ボールなど(サイズ不揃い)
概ねスチールラック(高さ2100mm×横幅1500mm×奥行900mm)
8架に収まっている数量
- ・その他物品(看板、長机など)

ウ. 業務要領

1. 基本的に車両2台の2チームによる実施とし車両を含め業務に必要な人員、機材等の準備は受託者が行う。
ただし、(3)ア. A. は同敷地内である事、(3)ア. B. 及びア. C. の最終日は数投票所のみのため、台数やチーム数の調整は可能。
2. 日程の詳細は、各施設に市選挙管理委員会が連絡調整のうえ、【別紙3】(例)により事前に指示する。複数投票所を巡回となるが、調整の結果投票所間が離れている場合や、連続していない場合がある。
3. 進入路が狭い投票所があり、2トン車で入るのが困難な場所も

あるため、事前に確認しておくこと。

4. 記載台は、壊れやすいので取り扱いに注意する。
5. 車椅子は（３）ア．Ａ．の各初日に大和郡山市社会福祉協議会（大和郡山市植槻町３番８号）で受領し、（３）ア．Ｂ．の各最終日に大和郡山市社会福祉協議会に返却する。途中、市役所倉庫に仮置きすることができる。
6. 投票所毎に【別紙４】（例）の指示に従い、投票所到着前に施設連絡先へ連絡のうえ、施設管理者の立会や鍵の受領、鍵の返却等を行う。
7. 【別紙４】（例）の指示で鍵を預かった場合は、預かった日の業務後に市役所選挙管理委員会事務局に持参する。
8. 市役所倉庫における物品等置場は主に２階となり階段で運ぶ必要がある。
9. 物品の搬入・搬出の際、投票所設備（壁や床など）に傷などをつけないよう注意すること。特に、カゴ台車などの重量があるものの取り扱いは注意すること。

（４）その他

委託料は【大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙】と【参議院議員通常選挙】に分割して請求すること。

投票区	投票場所	搬入日	午前／午後	搬出日	午前／午後	投票箱(市職員が運搬)		記載台		アルミ記載台優先	記載台現地保管	長机	机 現地保管	イス	机付イス	マット		ござ	クーラーポット (夏季のみ)	扇風機 (夏季のみ)	その他	氏名揭示板		物資搬入場所	連絡先(鍵等)			鍵と投票所が別の場所	鍵を預かる	鍵を返却する。	車イス	レンタル手すり・スロープ (運搬手段 特殊)	木製スロープ (運搬手段 特殊)	その他備考	搬入備考	搬出備考	投票所住所	
						数	保管場所	車イス用	2人用							薄	厚					産	氏名 掲示 用		イーゼル	名称	住所											電話
第1	市役所101会議室		選管		選管	2	ロビー	1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1				0	0				現地職員による	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇							職員が搬入	職員が搬出	北郡山町248-4		
第2	奈良県広域水道企業団大和郡山事務所	6月19日	午前	6月24日	午前	2	事務所内	1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1				0	2		1		廊下突き当たり右手の部屋	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇							事務所に声かけし、倉庫へ資材搬入。	担当者に声かけし、資材搬取。	橘橋町6-10		
第3	松ヶ丘コミュニティセンター	6月19日	午後	6月23日	午前	2	投票所内・玄関	1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1	8			0	0		1		投票所内	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	○	○	○				箱内さん(奥様)に連絡の上、カギをあけてもらい、搬入。 ※カギは借りないでください。	カギを選管で受け取り、搬去。 カギは、管理者へ返却。	九条町734-2		
第4	市立郡山北小学校体育館	6月18日	15:00以降	6月23日	15:30以降	2	校長室	1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)		6			2	4		1		体育館倉庫	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇							事前に教頭に話し、搬入時間を伝える。 教頭に声かけし、場所は教頭より指示。資材搬入。	事前に教頭に話し、搬出時間を伝える。 教頭に声かけし、搬取。	北郡山町115		
第5	市立系町スポーツ会館体育室	6月20日	午後	6月23日	午前	2	体育館	1	4			6		12		6			1	2				体育館	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	○	○	○				管理者に話し、投票所へ資材搬入 カギを28日(月)まで借りてください。 搬入後、カギは返管へ。	カギを選管で受け取り搬去後、カギを管理者 に返却。	西野垣内町22-1		
第6	栗園八幡神社・参集殿	6月19日	午前	6月24日	午前	2	参集殿入口 拜殿	1	4			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1				0	1		2		現地職員による	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇			1				管理者に声かけしてから資材搬入	管理者に声かけし、資材搬取。	材木町32		
第7	市・市民交流館集会所	6月20日	12:00	6月23日	9:30までに (1番に)	2	集会所倉庫	1	7			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)					0	0		2		集会所倉庫	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇			1				事務所に声かけし、 3階小会議室へ資材搬入。	事務所に声かけし、資材搬取	高田町92-16		
第8	市立郡山南小学校体育館	6月18日	15:00以降	6月23日	16:00以降	2		1	4			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)		6			1	4		2		現地職員による	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇			1				教頭に声かけし、資材搬入。 体育館入り口 乾箱スベース横へ。	事務所(教頭)に声かけし、資材搬取。	柳町85		
第9	中矢田筋会館	6月19日	午前 ※職員同行	6月23日	午後 ※職員同行	2	部屋の隅	1	5	○		現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1	5	5	1	0	1		1		部屋の隅	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	○	○	○		現場に合わせたスロー プ(木製)2個		事前に同行職員(総務課岡田090-8854- 5771)に話し現地で合流する。 自治会長へ岡田から話し、自治会長からカ ギを受け取る。(倉庫のカ ギは28日(月)まで借りておく。	事前に同行職員(総務課岡田090-8854- 5771)に話し現地で合流する。 搬出後、総務課岡田から自治会長へカギ返 却。(搬取は倉庫係様で お願いすること。)	朝日町3-34		
第10	やまとこども園hug		事務主任		事務主任	2	事務室	1	5			6		12		3			0	2		ブルーシート(10×10)		現地職員による	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇							職員が搬入	職員が搬出	冠山町2-33		
第11	市立筒井小学校体育館	6月18日	13:00以降	6月23日	15:00以降	2	校長室	1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)		8			2	4		1		現地職員による	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇			1				事前連絡の上、教頭に声かけし、資材搬入。	教頭に声かけし、資材搬去	筒井町120		
第12	市南部公民館	6月19日	9:00以降	6月24日	午後	2	ホール横断室	1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)		8			0	0		1		現地職員による	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇							事務所に声かけし、資材搬入	事務所に声かけし、ホール2階から資材搬取	筒井町600-4		
第13	矢田コミュニティ会館	6月18日	午前	6月24日	午後	2		1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)		8			0	0		2		現地職員による	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇			1				事務所に声かけし、資材搬入	事務所に声かけし、資材搬取	矢田町4547		
第14	旧矢田山保育園	6月19日	午後	6月23日	午後	2	ホール横断室	1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)		12			0	2		1		ホール(鍵を開けて入る)	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	○	○	○	1			管理者へ事前に話し、カギを受け取り資材搬 入。 搬入後、カギは返管へ。 ※カギは、28日まで借用。	選管からカギを受け取り、資材搬去。 搬去後、カギは管理者へ。	矢田山町81-2		
第15	市立矢田南小学校体育館	6月19日	16:00以降	6月23日	午前	2	校長室	1	8			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)		8			2	4		2		現地職員による	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇							教頭に声かけし、資材搬入。(事務所で教頭 を呼んでください。) ※舞台の上には置く	教頭に声かけし、資材搬取	山田町83		
第16	市立平和小学校体育館	6月19日	午前	6月23日	AM早くに	2	校長室	1	4			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1	10			1	4		2		現地職員による	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇			1				教頭に声かけし、資材搬入。訪問時間事前電 話のこと。	教頭に声かけし、資材搬取	美濃庄町262		
第17	平和地区公民館 研修室	6月18日	午前	6月24日	午後	2	事務室	1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)		4	2		0	3		2		現地職員による	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇							事務所に声かけし、資材搬入	事務所に声かけし、資材搬取	若槻町4-4		
第18	市治道地区公民館多目的ホール	6月18日	午前	6月24日	午後	2	ホール横断室	1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)					0	0		2		現地職員による	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇							事務所に声かけし、資材搬入	事務所に声かけし、資材搬取	横田町261-1		
第19	額田部北町自治会館	6月19日	午前	6月24日	午前	2	和室	1	5	○		現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1	14		1	0	0		2		廊下	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	○	○	○				水川さんに事前に電話し、カギを受け取り、 搬入。 カギは28日まで借りておくので、搬 入後は返管へ。搬入時に場所の指示を受け る。	選管からカギを受け取り、すべて搬去し、カ ギ管理者水川さんに電話した後に返却。 ※不在時は水川さんの携帯電話(自治会館 側から)に書いてポストがあるのでそちらへ返 却する。	額田部北町396		
第20	昭和地区公民館	6月19日	午後	6月24日	午後	2	事務室	1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)		10			0	0		1		現地職員による	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇							管理者に連絡し、資材搬入。カギも借りる。 ※借得書渡してください。	資材搬出後、管理者に連絡しカギを返却。	馬司町331-56		
第21	市立今国府町スポーツ会館集会所	6月19日	午前	6月23日	午前	2	和室	1	4			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1	10	10		0	2		1		体育館倉庫	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	○	○	選管へ				管理希望に、事前話し、カギを借り資材搬 入(奥様がご不在) カギは28日(月)まで借りておくので、搬 入後選管へカギを返す。	選管でカギを受け取り、資材搬出。 カギは選管へ返却。その後職員より返却。	今国府町380-1		
第22	片桐地区公民館 研修室	6月18日	午前	6月23日	午後	2	事務室	1	4			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)					0	2		2		現地職員による	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇							事務所に声かけし、資材搬入	事務所に声かけし、資材搬出。	小泉町105-1		
第23	小林住宅公民館	6月20日	午前	6月23日	午後	2		1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1	6			0	0		1		会場奥	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	○	○公民館 のカギは2 階奥のカ ギ	○				事前に管理者に連絡し、資材搬入。カギは借 りない。	カギを選管で受け取り、資材搬去。 管理者へカギを返す。	小林町409-73		
第24	小泉東和苑第1公民館	6月19日	15:00以降	6月23日	15:00頃	2	倉庫	1	5			5		12		1	3	8帖×4	0	0		1		会場内手前	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	○	○	○	1			大西会長(15:00頃)に電話して指示を仰い で、カギを受け取り、資材搬入。 カギは28日(月)まで借りておくので搬入後 は返管へ。	カギを選管で受け取り、資材搬取。 カギの返却方法は 大西会長に連絡して指示 を仰ぐ。	小泉町562-93		
第25	市立西田中町ふれあいセンター	6月18日	午前	6月24日	午後	2	事務室	2	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)					0	0		2		現地職員による	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇							事務所に声かけし、資材搬入	事務所に声かけし、資材搬出。	西田中町288-2		
第26	小泉団地集会所	6月19日	午後	6月24日	午後	2	小ホール	1	4	○		現地保管 (搬入搬出なし)	1	現地で借用 (搬入搬出なし)		4			0	0		2		会場内奥	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	○	○	選管へ				管理者に電話して、カギを受け取り、資材搬 入。 カギは28日(火)まで借りておく。	選管でカギを受け取り、資材搬取し、管理 者宅へカギを返却する。	小泉町1678-1		
第27	市立片桐西小学校園工室	6月18日	14:00以降	6月23日	10:00まで	2	事務室	1	9			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1	4			2	0		2		現地職員による	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇			1				教頭に声かけし、資材搬入。 園工室、または給食室のどちらかへ搬入。	教頭に声掛けし搬取。	小泉町1618		
第28	市立外川町スポーツ会館集会所	6月19日	午後	6月23日	午前	2	和室	1	4			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1	5	5		0	2		1		トイレ前(トイ レ入りを塞 がないよう に)	〇〇町〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	○	○	○				日通より管理者へ電話してから 管理者宅でカギを借りて、資材搬入。(部 屋利用があるため、隣に寄せてください。) 搬入後、カギは返管へ。(カギは28日 (月)まで借りる。返却時管理者ご不在の場 合)	選管でカギを受け取り、資材搬取。 管理者ご不在の場合は、カギはキーボッ クスに返却。(キーボックスは、外の壁に設 置の白い郵便受けです。)	外川町282		

56

29

141

11

24

12

148

22

3

11

39

38

0

9

0

金鑑地議員選挙 投票所物品一覧表

投票日 7月20日

【別紙1】

投票区	投票場所	搬入日	午前／午後	搬出日	午前／午後	投票箱(市職員が運搬)		記載台		アルミ記載台優先	記載台現地保管	長机	机現地保管	イス	机付イス	マット		ござ	クレーンボット (夏季のみ)	扇風機 (夏季のみ)	その他	氏名揭示板		物資搬入場所	連絡先(鍵等)			鍵と投票所が別の場所	鍵を預かる	鍵を返却する	車イス	レンタル手すり・スロープ (運搬手段 特殊)	木製スロープ (運搬手段 特殊)	その他備考	搬入備考	搬出備考	投票所住所
						数	保管場所	車イス用	2人用							薄	厚					氏名揭示板 上 イーゼール	名称		住所	電話											
第1	市役所101会議室		選管		選管	2	ロビー	1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1				0	0				現地職員による	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇								職員が搬入	職員が搬出	北郡山町248-4
第2	奈良県広域水道企業団大和郡山事務所	7月17日	午前	7月22日	午前	2	事務所内	1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1				0	2		1		廊下突き当たり右手の部屋	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇								事務所に声かけし、倉庫へ資材搬入。	担当者に声かけし、資材搬取。	橘橋町6-10
第3	松ヶ丘コミュニティセンター	7月17日	午後	7月21日	午前	2	投票所内・玄関	1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1	8			0	0		1		投票所内	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	〇	〇	〇				箱内さん(奥様)に連絡の上、カギをあけてもらい、搬入。 ※カギは借りないでください。	カギを選管で受け取り、搬去。 カギは、管理者へ返却。	九条町734-2	
第4	市立郡山北小学校体育館	7月16日	15:00以降	7月21日	15:30以降	2	校長室	1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)		6			2	4		1		体育館倉庫	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇							事前に教頭に話し、搬入時間を伝える。 教頭に声かけし、場所は教頭より指示。資材搬入。	事前に教頭に話し、搬出時間を伝える。 教頭に声かけし、搬取。	北郡山町115	
第5	市立系町スポーツ会館体育室	7月18日	午後	7月21日	午前	2	体育館	1	4			6		12		6			1	2				体育館	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	〇	〇	〇				管理者に話し、投票所へ資材搬入 カギを28日(月)まで借りてください。 搬入後、カギは返管へ。	カギを選管で受け取り搬去後、カギを管理者へ返却。	西野垣内町22-1	
第6	栗園八幡神社・参集殿	7月17日	午前	7月22日	午前	2	参集殿入口 拜殿	1	4			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1				0	1		2		現地職員による	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇				1			管理者に声かけしてから資材搬入	管理者に声かけし、資材搬取。	材木町32	
第7	市・市民交流館集会所	7月18日	12:00	7月21日	9:30までに (1番に)	2	集会所倉庫	1	7			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)					0	0		2		集会所倉庫	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇				1			事務所に声かけし、 3階小会議室へ資材搬入。	事務所に声かけし、資材搬取	高田町92-16	
第8	市立郡山南小学校体育館	7月16日	15:00以降	7月21日	16:00以降	2		1	4			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)		6			1	4		2		現地職員による	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇				1			教頭に声かけし、資材搬入。 体育館入り口 乾箱スペース横へ。	事務所(教頭)に声かけし、資材搬取。	柳町85	
第9	中矢田筋会館	7月17日	午前 ※職員同行	7月21日	午後 ※職員同行	2	部屋の隅	1	5	〇		現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1	5	5	1	0	1		1		部屋の隅	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	〇	〇	〇		現場に合わせたスロープ (木製)2個		事前に同行職員(総務課岡田090-8854-5771)に話し現地で合流する。 自治会長へ岡田から話し、自治会長からカギを受け取る。(各部のカギ) カギは28日(月)まで借りておく。	事前に同行職員(総務課岡田090-8854-5771)に話し現地で合流する。 搬出後、総務課岡田から自治会長へカギ返却。(搬取は倉庫係様までお願いいたします。)	朝日町3-34	
第10	やまとこども園hug		事務主任		事務主任	2	事務室	1	5			6		12		3			0	2				現地職員による	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇							職員が搬入	職員が搬出	冠山町2-33	
第11	市立筒井小学校体育館	7月16日	13:00以降	7月21日	15:00以降	2	校長室	1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)		8			2	4		1		現地職員による	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇				1			事前連絡の上、教頭に声かけし、資材搬入。	教頭に声かけし、資材搬去	筒井町120	
第12	市南部公民館	7月17日	9:00以降	7月22日	午後	2	ホール横倉庫	1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)		8			0	0		1		現地職員による	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇							事務所に声かけし、資材搬入	事務所に声かけし、ホール2階から資材搬取	筒井町600-4	
第13	矢田コミュニティ会館	7月16日	午前	7月22日	午後	2		1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)		8			0	0		2		現地職員による	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇				1			事務所に声かけし、資材搬入	事務所に声かけし、資材搬取	矢田町4547	
第14	旧矢田山保育園	7月17日	午後	7月21日	午後	2	ホール横倉庫	1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)		12			0	2		1		ホール(鍵を開けて入る)	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	〇	〇	〇	1			管理者へ事前に話し、カギを受け取り資材搬入。 搬入後、カギは返管へ。 ※カギは、28日まで借用。	選管からカギを受け取り、資材搬去。 搬去後、カギは管理者へ。	矢田山町81-2	
第15	市立矢田南小学校体育館	7月17日	16:00以降	7月21日	午前	2	校長室	1	8			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)		8			2	4		2		現地職員による	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇							教頭に声かけし、資材搬入。(事務所で教頭を呼んでください。) ※舞台の上に置く	教頭に声かけし、資材搬取	山田町83	
第16	市立平和小学校体育館	7月17日	午前	7月21日	AM早くに	2	校長室	1	4			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1	10			1	4		2		現地職員による	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇				1			教頭に声かけし、資材搬入。訪問時間事前電話のこと。	教頭に声かけし、資材搬取	美濃庄町262	
第17	平和地区公民館 研修室	7月16日	午前	7月22日	午後	2	事務室	1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)		4	2		0	3		2		現地職員による	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇							事務所に声かけし、資材搬入	事務所に声かけし、資材搬取	若槻町4-4	
第18	市治道地区公民館多目的ホール	7月16日	午前	7月22日	午後	2	ホール横倉庫	1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)					0	0		2		現地職員による	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇							事務所に声かけし、資材搬入	事務所に声かけし、資材搬取	横田町261-1	
第19	額田部北町自治会館	7月17日	午前	7月22日	午前	2	和室	1	5	〇		現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1	14		1	0	0		2		廊下	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	〇	〇	〇				水川さんに事前に電話し、カギを受け取り資材搬入。 カギは29日まで借りておくので、搬入後は返管へ。 ※不在時は水川さんの直の奥(自治会館側から)に高いポストがあるのでそちらへ返却する。	選管からカギを受け取り、すべて搬去し、カギ管理者水川さんに電話した後に返却。 ※不在時は水川さんの直の奥(自治会館側から)に高いポストがあるのでそちらへ返却する。	額田部北町396	
第20	昭和地区公民館	7月17日	午後	7月22日	午後	2	事務室	1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)		10			0	0		1		現地職員による	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇							管理者に連絡し、資材搬入。カギも借りる。 ※借用書渡してください。	資材搬出後、管理者に連絡しカギを返却。	馬司町331-56	
第21	市立今国府町スポーツ会館集会所	7月17日	午前	7月21日	午前	2	和室	1	4			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1	10	10		0	2		1		体育館倉庫	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	〇	〇	選管へ				管理倉庫に、事前話し、カギを借り資材搬入 (奥様がご不在) カギは28日(月)まで借りておくので、搬入後選管へカギを返す。	選管でカギを受け取り、資材搬出。 カギは選管へ返却。その後職員より返却。	今国府町380-1	
第22	片桐地区公民館 研修室	7月16日	午前	7月21日	午後	2	事務室	1	4			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)					0	2		2		現地職員による	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇							事務所に声かけし、資材搬入	事務所に声かけし、資材搬出。	小泉町105-1	
第23	小林住宅公民館	7月18日	午前	7月21日	午後	2		1	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1	6			0	0		1		会場奥	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	〇	〇公民館のカギは駐有庫のカギ	〇			事前に管理者に連絡し、資材搬入。カギは借りない。	カギを選管で受け取り、資材搬去。 管理者へカギを返す。	小林町409-73		
第24	小泉東和苑第1公民館	7月17日	15:00以降	7月21日	15:00頃	2	倉庫	1	5			5		12		3		8帖×4	0	0		1		会場内手前	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	〇	〇	〇	1			大西会長(15:00頃)に電話して指示を仰いで、カギを受け取り、資材搬入。 カギは28日(月)まで借りておくので搬入後は返管へ。	カギを選管で受け取り、資材搬取。 カギの返却方法は、大西会長に連絡して指示を仰ぐ。	小泉町562-93	
第25	市立西田中町ふれあいセンター	7月16日	午前	7月22日	午後	2	事務室	2	5			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)					0	0		2		現地職員による	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇							事務所に声かけし、資材搬入	事務所に声かけし、資材搬出。	西田中町288-2	
第26	小泉団地集会所	7月17日	午後	7月22日	午後	2	ホール	1	4	〇		現地保管 (搬入搬出なし)	1	現地で借用 (搬入搬出なし)		4			0	0		2		会場内奥	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	〇	〇	選管へ				管理者に電話して、カギを受け取り、資材搬入。 カギは29日(火)まで借りておく。	選管でカギを受け取り、資材搬取し、管理者宅へカギを返却する。	小泉町1678-1	
第27	市立片桐西小学校園工室	7月16日	14:00以降	7月21日	10:00まで	2	事務室	1	9			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1	4			2	0		2		現地職員による	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇				1			教頭に声かけし、資材搬入。 園工室、または給食室のどちらかへ搬入。	教頭に声掛けし搬取。	小泉町1618	
第28	市立外川町スポーツ会館集会所	7月17日	午後	7月21日	午前	2	和室	1	4			現地で借用 (搬入搬出なし)		現地で借用 (搬入搬出なし)	1	5	5		0	2		1		トイレ前(トイレ入りを塞がないよう)	〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	〇〇-〇〇〇〇	〇	〇	〇				日通より管理者へ電話してから 管理者宅でカギを借りて、資材搬入。(部屋利用があるため、隣に寄せてください。) 搬入後、カギは返管へ。(カギは28日(月))まで借りる。返却時管理者ご不在の場合	選管でカギを受け取り、資材搬取。 管理者ご不在の場合は、カギはキーボックスに返却。(キーボックスは、外の壁に設置の鍵の横に設置です。)	外川町282	

56

29

141

11

24

12

148

22

3

11

39

38

0

9

0

1 会場の持ち物と、選管で据え置かせてもらうものの合計

主な物品等

【別紙2】

○市役所3階へ運ぶ物品（一例）

市役所倉庫2階



市役所倉庫 1 階



○各投票所へ運ぶ物品（一例）

市役所倉庫2階

- ・マット(薄) グレー色 1,100mm*φ150mm 円筒
- ・マット(厚) 緑色 1,100mm*φ150mm 円筒



市役所倉庫1階

- ・机付き椅子・パイプ椅子



市役所倉庫 1 階

- ・長机



市役所倉庫 2 階

- ・ 二人用記載台(アルミ) 1,000mm*500mm*80mm



- ・ 二人用記載台(鉄) 1,000 mm *350 mm *100 mm



市役所倉庫 2 階

- ・ 車椅子用記載台 900 mm * 550 mm * 120 mm



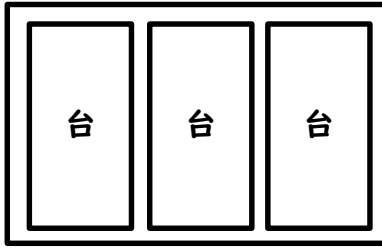
市役所倉庫 2 階

- ・ ござ



記載台の置き方

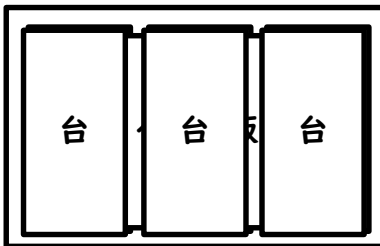
- 下の棚から並行に並べる。



- 仕切りのベニヤ板を置く

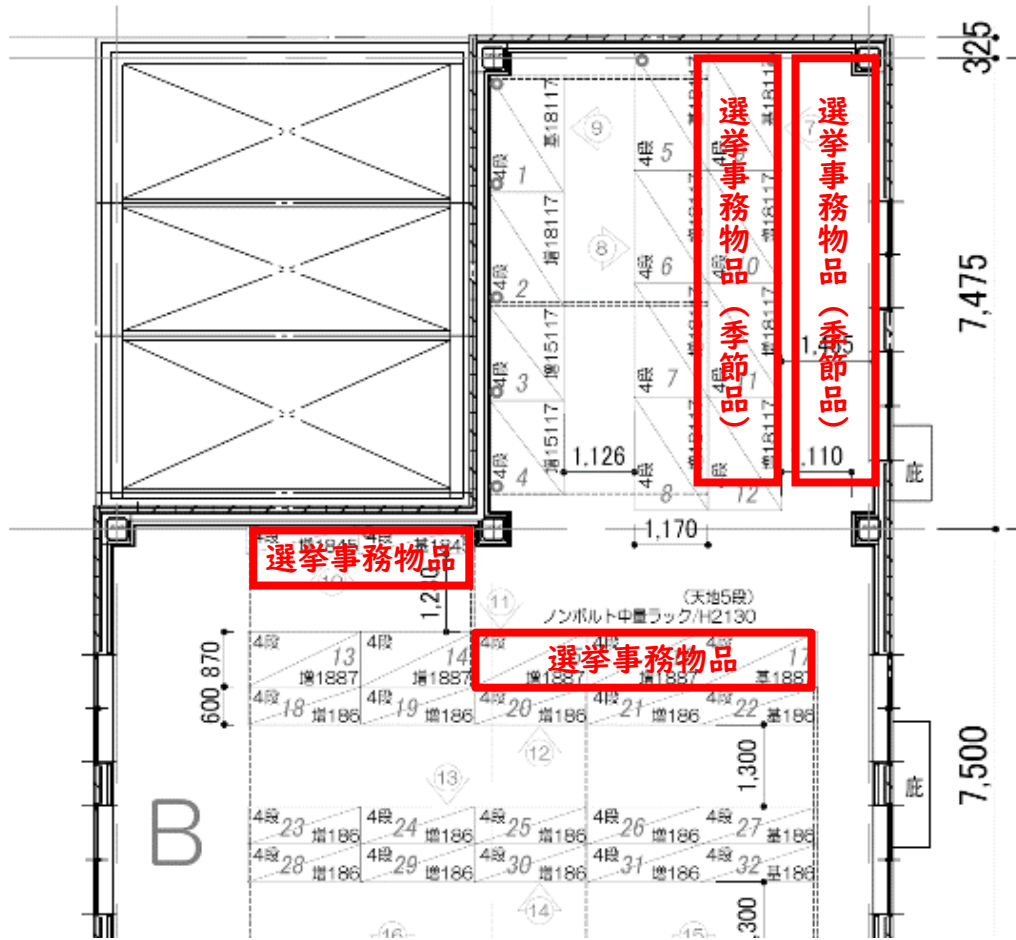


- ベニヤ板の上に台を置く。以後繰り返して積み上げる。
(ベニヤ板がなくなったら直接積み上げる。)

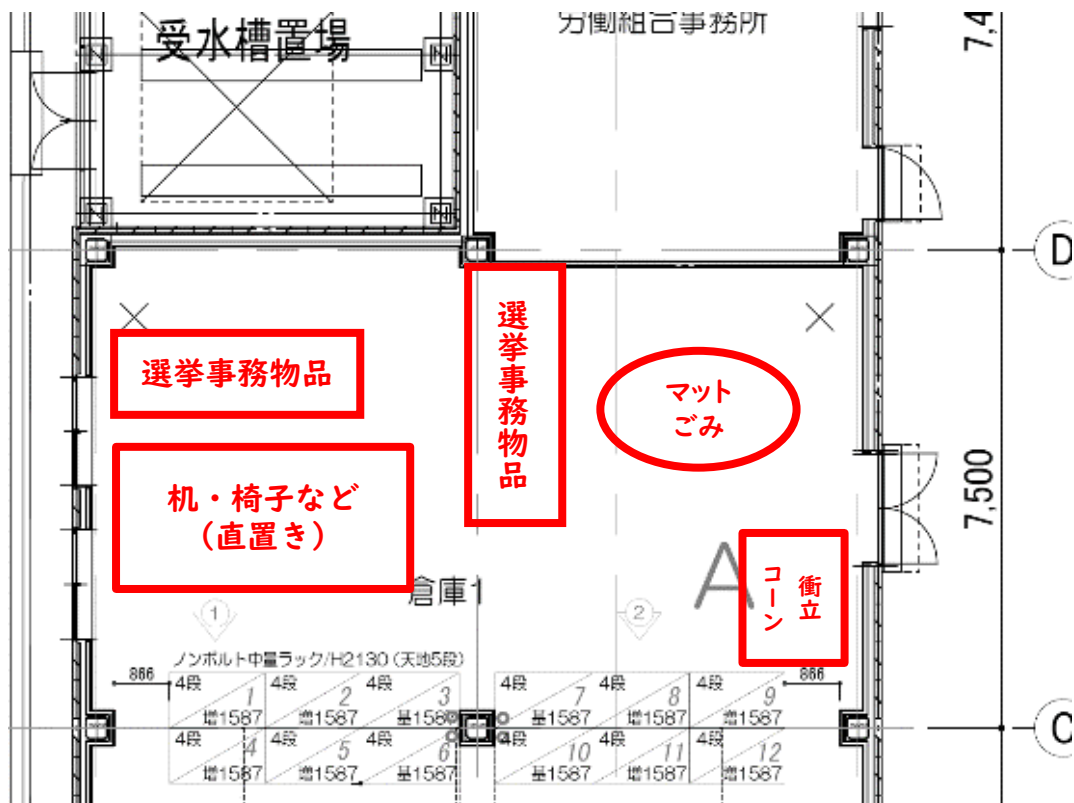


倉庫棟収納場所（市役所3階 関係）

2F



1F



大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙（6月22日）
（搬入）

6月18日（水）		6月19日（木）		6月20日（金）
午前	⑬矢田コミュニティ会館	⑰平和地区公民館	⑫南部公民館 （9：30以降）	⑳今国府町スポーツ会館
	㉑西田中町ふれあいセンター	⑱治道地区公民館	⑥薬園八幡神社	⑲額田部北町自治会館
	㉒片桐地区公民館	㉓昭和地区公民館	⑨中矢田筋自治会館 （総務課職員随行）	㉔上下水道部（水道局）
午後	④郡山北小学校 （15：00以降）	⑮矢田南小学校 （15：30以降）	㉕小泉東和苑公民館 （15：00以降）	㉖小泉団地集会所
	⑪筒井小学校 （15：00以降）	㉗片桐西小学校 （15：30以降）	⑭旧矢田山保育園ホール	③松ヶ丘コミュニティセンター（16：00）
	⑧郡山南小学校 （15：00以降）	⑯平和小学校 （15：00以降）	㉚小林住宅公民館	㉘外川町スポーツ会館集会室

※番号は投票所番号。①と⑩は搬入出業務対象外

○6月18日、19日は9：00、20日は12：00に市役所南側駐車場到着後、0743-53-1151に連絡し、電話交換で内線462に繋いでもらい、そこで指示を受けてください。

○車イスは6月18日市役所に行く前に、社会福祉協議会（大和郡山市植槻町3-8 0743-53-6531）でまとめて受領。（市役所倉庫に仮置可能）

大和郡山市長選挙及び大和郡山市議会議員補欠選挙（6月22日）
（搬出）

6 月 2 3 日（月）		6 月 2 4 日（火）		
午 前	⑤茶町スポーツ会館	⑬額田部北町自治会館	⑨中矢田筋自治会館 (総務課職員随伴)	⑥薬園八幡神社
	⑦市民交流館 (9 : 3 0 までに搬出)	⑭今国府町スポーツ会館	②上下水道部（水道局）	⑭小泉東和苑公民館
	③松ヶ丘コミュニティセンター	⑮外川町スポーツ会館集会室		⑮小泉団地集会所
	④郡山北小学校			
午 後	⑮矢田南小学校	⑮平和小学校	⑬矢田コミュニティ会館	⑮平和地区公民館
	⑰片桐西小学校	⑧郡山南小学校 (1 6 : 0 0 以降)	⑮西田中町ふれあいセンター	⑮治道地区公民館
	⑭旧矢田山保育園ホール	⑪筒井小学校	②片桐地区公民館	⑮昭和地区公民館
			③小林住宅公民館	⑫南部公民館

※番号は投票所番号。①と⑩は搬入出業務対象外

○6月23日・24日 8:45に市役所4階5番窓口選管事務局に預かり鍵を受け取りに来てください。搬出後は市役所に到着後、0743-53-1151に連絡し、電話交換で内線607に繋いでもらい、そこで指示を受けてください。

○市役所倉庫で下ろす物品

- 1階 長机、イス、パーティション、手すり、カラーコーン（棒含む）、スロープ、使用済みマット
- 2階 記載台（車椅子用・二人用）、未使用のマット、ゴザ

○市役所306会議室で下ろす物品

扇風機、クーラーポット、イーゼル、青いカバン、ジュラルミンケース、投光器、ゴミ袋（マット以外）

○車イスは6月24日に社会福祉協議会にまとめて返却。（市役所倉庫に仮置可能）

参議院議員通常選挙（7月20日）
（搬入）

	7月16日（水）		7月17日（木）		7月18日（金）
午前	⑬矢田コミュニティ会館	⑰平和地区公民館	⑫南部公民館 （9：30以降）	㉑今国府町スポーツ会館	
	㉕西田中町ふれあいセンター	⑱治道地区公民館	⑥薬園八幡神社	⑲額田部北町自治会館	
	㉒片桐地区公民館	㉓昭和地区公民館	⑨中矢田筋自治会館 （総務課職員随行）	㉔上下水道部（水道局）	
午後	④郡山北小学校 （15：00以降）	⑮矢田南小学校 （15：30以降）	㉔小泉東和苑公民館 （15：00以降）	㉖小泉団地集会所	⑦市民交流館 （13：00）
	⑪筒井小学校 （15：00以降）	㉗片桐西小学校 （15：30以降）	⑭旧矢田山保育園ホール	③松ヶ丘コミュニティセンター（16：00）	⑤茶町スポーツ会館
	⑧郡山南小学校 （15：00以降）	⑯平和小学校 （15：00以降）	㉒小林住宅公民館	㉘外川町スポーツ会館集会室	

※番号は投票所番号。①と⑩は搬入出業務対象外

○7月16日、17日は9：00、18日は12：00に市役所南側駐車場到着後、0743-53-1151に連絡し、電話交換で内線462に繋いでもらい、そこで指示を受けてください。

○車イスは7月16日市役所に行く前に、社会福祉協議会（大和郡山市植槻町3-8 0743-53-6531）でまとめて受領。（市役所倉庫に仮置可能）

参議院議員通常選挙（7月20日）
（搬出）

	7月21日（月）		7月22日（火）	
午前	⑤茶町スポーツ会館	⑬額田部北町自治会館	⑨中矢田筋自治会館 (総務課職員随行)	⑥薬園八幡神社
	⑦市民交流館 (9:30までに搬出)	⑭今国府町スポーツ会館	②上下水道部（水道局）	⑭小泉東和苑公民館
	③松ヶ丘コミュニティセンター	⑮外川町スポーツ会館集会室		⑮小泉団地集会所
	④郡山北小学校			
午後	⑮矢田南小学校	⑯平和小学校	⑬矢田コミュニティ会館	⑰平和地区公民館
	⑰片桐西小学校	⑧郡山南小学校 (16:00以降)	⑮西田中町ふれあいセンター	⑱治道地区公民館
	⑭旧矢田山保育園ホール	⑪筒井小学校	⑭片桐地区公民館	⑲昭和地区公民館
			⑲小林住宅公民館	⑫南部公民館

※番号は投票所番号。①と⑩は搬入出業務対象外

○7月21日・22日 8:45に市役所4階5番窓口選管事務局に預かり鍵を受け取りに来てください。搬出後は市役所に到着後、0743-53-1151に連絡し、電話交換で内線607に繋いでもらい、そこで指示を受けてください。

○市役所倉庫で下ろす物品

- 1階 長机、イス、パーティション、手すり、カラーコーン（棒含む）、スロープ、使用済みマット
- 2階 記載台（車椅子用・二人用）、未使用のマット、ゴザ

○市役所306会議室で下ろす物品

扇風機、クーラーポット、イーゼル、青いカバン、ジュラルミンケース、投光器、ゴミ袋（マット以外）

○車イスは7月22日に社会福祉協議会にまとめて返却。（市役所倉庫に仮置可能）

投票所別票(搬入)

業者搬入日	6月19日	午前
投票区	名称	住所
2	奈良県広域水道企業団大和郡山事務所	植槻町6-10
連絡先(鍵等)	住所	電話
〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	**-****

記載台	車イス用	1
	2人用	5
アルミ記載台優先		—
長机		現地で借用〔搬入搬出なし〕
イス		現地で借用〔搬入搬出なし〕
机付イス		1
マット	薄い	—
	厚い	—
ござ	蓆	—
その他		—
物資搬入場所		廊下突き当り右手の部屋
鍵と投票所が別の場所(注1)		—
準備の時、選管から鍵を受け取る(注2)		—
車イス		—
その他備考		—

(注1) 鍵の管理者と投票所が別で、回る必要がある

(注2) 荷物の搬入時、鍵を預かって帰る

投票所別票(搬出)

業者搬出日	6月24日	午前
投票区	名称	住所
2	奈良県広域水道企業団大和郡山事務所	植槻町6-10
連絡先(鍵等)	住所	電話
〇〇 〇〇	〇〇町〇〇	**ー****

記載台	車イス用	1
	2人用	5
長机		現地で借用〔搬入搬出なし〕
イス		現地で借用〔搬入搬出なし〕
机付イス		1
マット	薄い	—
	厚い	—
ござ	蓆	—
クーラーポット(夏季のみ) (注2)		—
扇風機(夏季のみ) (注2)		2
その他		—
車イス		—
レンタル手すり・スロープ(運搬手段 特殊)		—
木製スロープ(運搬手段 特殊)		—
その他備考		—

(注1) 業者が持って行くが、投票所に現地に置いて帰る。

(注2) 事務主任などが持って行くが、業者が持って帰る

(注3) 鍵の管理者と投票所が別で、回る必要がある

市役所倉庫に持って帰る。**1階 長机、イス、パーティション、カラーコーン（棒含む）、使用済みマット、ゴミ袋****2階 記載台（車椅子用・二人用）、未使用のマット、ゴザ****扇風機、クーラーポットがあれば搬出し、市役所306会議室に持って帰る。また、青いカバン、ジュラルミンケース、投光器など忘れ物があれば、搬出し市役所306会議室に持って帰る。****車イスは市役所倉庫1階に保管**